

平成29年度 第2回 日進市子ども施策推進委員会 議事録要旨

日時 平成29年10月27日（金）午後3時から

場所 日進市役所南庁舎2階 第5会議室

出席委員 白石淑江、増井澄満子、松原健、友松守彦、磯部尚美、齋藤由美、牛田由美子、岡田美穂、
丹羽玲奈、青柳信弥、西田進太郎

欠席委員 津金美智子、山本佳代

事務局 （子育て支援課）伊東次長、三好補佐、鳥居係長
（こども課）石川補佐

傍聴可否 可

傍聴有無 無

<次第>

1 あいさつ

2 議題

（1）子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

（2）平成30年度日進市放課後子ども総合プランの一部見直しについて

3 その他

<議事録要旨>

1 あいさつ

【委員長】（あいさつ）

2 議題

【委員長】議題（1）子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて説明をお願いします。

【事務局】（説明）

【委員】29pの特別支援教育連携協議会の事業内容について、「教育関係者のほか保育、医療、福祉、労働等」とし、福祉という言葉を入れてほしい。

【委員】協議会の中にすくすく園も入っています。

【事務局】ご意見のとおり「福祉」の文言を追加することとします。

【委員】1pの幼稚園補助、幼稚園協会との連携について、これまで良好な関係を築いてきたため、今後も引き続きお願いしたい。幼稚園との連携については、市との会議が年間1回の年であれば、それより多い年もあります。新制度のこともあるので、市に声がけをしていきたい。また、追記事項にある認定こども園への移行支援について、具体的な動きがありますか。

【事務局】今は相談を受けている状態です。数年後認定こども園への移行を検討している園もあり、今後は必要な情報提供を行うなど、スムーズな移行の支援を行っていきます。

【委員長】2pにある認定こども園整備支援の数が増えることになりますか。

【事務局】数値を示すことはできませんが、実施の方向で考えています。あくまでも幼稚園の考え方に
よりますが、市としてはしっかりサポートさせていただきたい。

【委員】3pから4pの民間児童クラブ支援と民間児童クラブ誘致について、平成31年度の目標値

が合わないため、整合性をとってほしい。

【事務局】ご指摘を踏まえ、整合性が取れるよう修正します。

【委員】8 pの広報紙について、子育て団体としての情報発信がこれまでの月12回から、年4回に変更しているため、平成31年度の目標値について4回に修正してほしい。また、4 pのファミサポについて、平成31年度目標値が厳しい状況です。援助会員が減少しており、両方会員が増えれば可能性がゼロでは無いが、非常に難しいです。

【事務局】平成31年度目標値については、45%に下方修正することとします。

【委員長】事業内容にある「援助会員の確保（依頼会員の50%）」というのはどういうことですか。

【事務局】事業を実施する上で、サービスの提供を求める依頼会員の半分ぐらい援助会員がいれば、事業としてスムーズに運営できるということです。

【委員】援助会員を増やすための取り組みについて、委員の皆さんのお知恵をお借りしたい。

【委員長】委員の皆さんからご意見があればお寄せいただきたい。

【委員】8 pの広報紙について、広報にっしんにおける情報発信という意味なら、平成31年度の目標値は12回のままで良いと思います。

【事務局】わかりにくいいため、事業の内容に「広報にっしんにおいて」という文言を追加し、平成31年度目標値はそのままとします。

【委員】12 pの養育支援訪問の事業の内容について、国の実施要綱に基づくと「家事支援」ではなく、「育児・家事援助」となります。

【事務局】ご指摘のとおり修正します。

【委員】16 pの条例の普及について、どのような事業を実施していますか。

【事務局】小中学校に委託し、条例の普及啓発事業を実施しています。実施内容については、例えば人権に関する標語を募集し、優秀作品を廊下に掲示する他、教職員向けに人権に関する講演会を開催するなど、各校に実施内容を自由に考えてもらっています。また、サマースクールの参加者を対象に、愛知淑徳大学に委託し、人権についてわかりやすく学ぶ他、子どもの人権に関するカルタを作り、楽しく遊ぶなどの取り組みを行っています。その他、広報にっしん11月号に子ども条例啓発の記事を掲載しています。

【委員】11月に限定するものですか。例えば、先ほどのサマースクールは11月ではありません。

【事務局】ご指摘を踏まえ「普及月間（11月）を中心に」とさせていただきます。

【委員】16 pのいじめ・非行防止について、「小中生徒指導いじめ対策推進連絡協議会」の取り組みは具体的にどのようなものですか。

【委員】警察も入っており、非行防止に取り組んでいる他、道徳も含めて教育活動の中で実施しています。また、スクールソーシャルワーカーが市内に2人配置されており、1人あたり2中学校区を網羅しています。事前に発見した案件について、ケース会議を校内で実施し、対応しています。

【委員長】11月は虐待防止月間であり、幅広いセーフティネットが大切です。

【委員】28 pの発達障害に係る情報提供について、ガイドブックの作成とありますが、見たことがありません。

【事務局】ガイドブックは未作成ですが、発達支援セミナーを開催したことにより、平成25年度実績が実施となっています。ガイドブック作成については、今後検討していきたいと考えています。

- 【委員長】 学齢期の支援について、現在放課後等デイサービスは何ヶ所実施していますか。
- 【事務局】 8月時点で11事業所であり、9月に新規で1ヶ所開設した分を含めると12事業所です。
- 【委員】 29pの放課後等デイサービスについて、今年から利用日数が厳しくなりました。今後実施事業所が増加することで、これまでのような利用日数に戻ることはありますか。
- 【事務局】 厳しくなったということではなく、必要な方に必要な量を提供するということで実施しています。実状に応じたサービス量の提供を行っており、今後も計画相談において話を聞きながら、必要な量を提供していきたいと考えています。
- 【委員長】 ニーズは高いと思われます。幼稚園、保育園の受け入れも増やす計画となっていますが、マンパワーはどのようにしていますか。
- 【事務局】 幼稚園も手厚く受け入れていただいています。公立保育園では加配保育士をつけ、子どもが困らないようサポートしている他、市の指導保育士も入りながら検討しています。また、私立保育園についても、市は関与できませんが加配をつけています。
- 【委員】 29pの日中一時支援について、子どもを対象とした施設は本当に3ヶ所ありますか。
- 【事務局】 市内事業所が2ヶ所、市民が利用している市外施設が1ヶ所の計3ヶ所です。
- 【委員】 その考えだと放課後等デイサービスの事業所数も広がってしまいます。
- 【事務局】 ご指摘を踏まえ、数え方については再検討させていただきます（市内事業者に修正）。
- 【委員】 23pの自主的な子ども達の組織づくりについて、具体的な取り組みはありますか。
- 【事務局】 子どもの参画についての意識啓発を行う時期であり、その先に子ども達による自主的な組織ができるものと考えています。現在は、組織づくりに直接つながるような具体的な取り組みは実施していません。
- 【委員長】 第5章について、利用者支援事業の説明をお願いします。
- 【事務局】 現在、利用者支援事業としては子育て総合支援センターで基本型、保健センターで母子保健型を実施していますが、情報交換しながら実施しており、両方が上手く機能していると考えています。
- 【委員長】 要保護の前段階の子どもが対象ですか。
- 【事務局】 そのとおりです。両者が話し合いながら進めており、今後さらに良くなっていくものと考えています。
- 【委員長】 産婦健診も始まっていますが、補助はありますか。
- 【事務局】 事業実施について、国及び県の補助金があります。
- 【委員】 46p以降の放課後児童健全育成事業について、平成28年度実績に基づく推計値とのことです。例えば梨の木小学校区では今年度から新しく民間児童クラブが開設しており、提供量としてはもう少し増えていると思います。現場としては、できる限りの対応をしているということをご理解いただきたい。
- 【委員】 63pのファミサポについて、15年経つが援助内容が変化してきており、例えば現在は塾や習い事の送迎支援が増えています。今は何とか事業を実施していますが、今後の活動を危惧しており、皆様のご意見をお聞きするような機会があると良いと考えています。
- 【委員】 援助内容の内訳があると、意見が言いやすいのではないのでしょうか。
- 【委員】 細かい数字は手持ちにありませんが、3分の1ぐらいが塾や習い事の送迎です。
- 【委員】 送り迎えはセットですか。
- 【委員】 どちらの場合もあります。現在、ファミサポとしては岐路に立っています。

【委員長】見直しをしようとした場合、どうなりますか。

【事務局】いただいたご意見等を踏まえ、受託事業者と市とで内容を検討し、要綱改正で対応することになると考えています。

【委員長】ファミサポについては、引き続きご意見があればお寄せいただきたい。

それでは、議題（１）について事務局は本日委員から出された意見を踏まえ、引き続き中間見直しの作業を進めてください。続いて、議題（２）の平成３０年度日進市放課後子ども総合プランの一部見直しについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】（説明）

【委員】他の待機児童数はどのくらいですか。

【事務局】きた児童クラブで２２人いますが、施設面で増員できない状況です。

【委員】面積要件について、１ヶ所の施設を分けて放課後児童クラブと放課後子ども教室を実施している場合、どのように面積を計算していますか。

【事務局】一緒に過ごす時間もありますが、基本的にはパーテーションによる仕分けによります。北小はカーテンで分けていますが、分けられた場所については１人あたり１．６５㎡を満たしています。今回増員する４クラブのうち、３クラブは別施設です。西小は１施設ですが、現在のパーテーションによる仕分けでも十分対応できます。

【事務局】それでは事務局提案について、賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成多数）

【委員長】賛成多数で承認されました。それでは、これで本日の議題は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

【事務局】多くのご意見をいただき、ありがとうございました。最後にその他ということで事務局から報告させていただきます。

【事務局】本日ご審議いただいた子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてですが、この後愛知県への協議を行う他、パブリックコメントを実施します。愛知県への協議は１１月上旬、パブリックコメントの実施は１２月中旬から１月中旬を予定しています。そこでいただいた意見を踏まえ、最終案を取りまとめたいと考えています。３月に開催を予定している子育て施策推進委員会にて最終的なご承認をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。本日はありがとうございました。

（閉会） 午後４時３０分

*次回開催日時 平成３０年３月ごろ（予定）